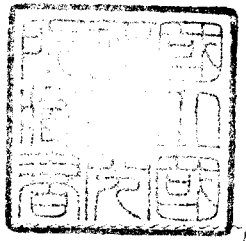
海洋無脊椎動物概論



本書は帝國學士院の補助のもとに壹百五十部を印行せるものなり

古葉略類聚鈔附卷



佐佐木信綱
橋本進吉

目次

古葉略類聚鈔序說
新刊古葉略類聚鈔凡例
古葉略類聚鈔目錄
古葉略類聚鈔校異
建長二年書寫本古葉略類聚鈔解說
一 總說
二 諸本
三 脫簡及び錯簡
四 卷名未詳卷の目錄及び卷名

五　卷數
六　類聚古集との關係
七　著者及び著作年代
八　本書の價値

附　錄
古葉略類聚鈔諸本題跋
古葉略類聚鈔に關する文獻目錄
古葉略類聚鈔諸本玻璃版

古葉略類聚鈔序說

國文學史上、萬葉集の研究は、平安朝前半期の中ほどに於ける訓點の研究に始まる。續いて後半期にいたり、學界に、考證類纂の學風がおこつたのにつれて、分類、語釋、註釋等の各方面も、次第に開拓されて來た。而して、分類の方面に於いて、最も早く出來たものを、藤原敦隆の類聚古集と、佚名氏の古葉略類聚鈔の二書とする。共に萬葉の歌を題目によつて分けたものであるが、兩者を比較すると、類聚鈔は古集に據つて撰ばれたものと推定せられる。

しかも、古葉略類聚鈔の撰者は誰で、その成つた時はいつであるかは、古文獻の徵すべきものがない。ただ書寫の年代が建長二年であるから、その以前で、敦隆の類聚古集編纂以後といふより外は、的確にいふ事は出來ぬ。ことにこの書は、その成つた以來久しく世に埋れて居たのを、德川時代になつて、延寶八年に、水戸家が史料蒐集のため、儒臣を畿內に遣はした時、奈良なる春日若宮の神官中臣家で、建長書寫の零本五冊（卷八卷九卷十卷十二及卷數未詳一卷）を見出で、それを謄寫して、彰考館に藏した。しかも水戸家が、契沖阿闍梨に萬葉代匠記の再撰をあとらへたをり、四點本中院本等の校本は貸したが、この寫本は貸さなかつたので、未だ學界に知らるゝにいたらなかつたのである。こ

の事實は、明治四十四年三月、予が水戸彰考館に赴いて、所藏の圖書を精査した際、初めて發見したのであつた。

延寶後年月を經て、荷田春滿のもとに、中臣家の祐字と云ふがをしへ子に成つたので、その緣で、春滿がこの書を見るを得て、文字の異同を校正したことが萬葉僻案鈔に見えて居る。但、書名を古葉略要集と誤つてをる。（中臣祐字を、萬葉考以下の諸書には、すべて祐宗と誤つて居る）賀茂眞淵の萬葉考には、古葉類要集、また古葉略要として引いてをるが、これは春滿の校本によつて引用したので、原本は見なかつたのである。かくて、この書を初めて學界に紹介したのは、春滿であるといへる。次に、この書を世に傳播した功を負ふべきは、浪速の江田世恭である。彼は、安永六年十月に、井上昌軌植村禹言と共に、非常な苦心を以て摸寫したが、その摸寫本がもとゝなつて、次第に轉寫されるに至つたのである。まづ京都の邑井敬義が安永九年に謄寫校合したのをはじめ、江戸では、田安の藩士で萬葉學に盡くした眞淵門の長野清良が邑井本を寫し、それを借りて加藤千蔭が寛政六年に寫し、萬葉集略解にも此書に就いて言ひ、本文中にその異同を掲げた。また荒木田久老も轉寫本を藏して、その著槻落葉に述べ、橘守部も萬葉墨繩の總論に言うて居る。其他傳來の知られてをるものでは、細井貞雄　淺草文庫、是代弘訓、小林歌城、朽木文庫等の舊藏本が今に傳はつて居る。

予は夙く萬葉集の校訂に志し、その根本資料たるべき古寫本の所在を諸方に搜索してをつたので、この書の原本の有無を中臣家（千鳥氏といふ）に問うたが、はやく同家から散佚して現存して居らぬとの答を得て、まことに遺憾に思つて居た。然るに、偶ま明治四十二年十二月、京都大學の新村出博士から原本の八の卷が、京都の藤原重浪氏のもとに珍襲されて居た事がわかつたと聞いたので、四十三年の三月京都に赴いて、同氏を訪ひ、初めてそを見るを得た。大形の冊子本で、書體雄勁、鎌倉時代の面目躍如たるを見て、その現存を喜んだことであつた。更に同年七月再び入洛した時、殘餘の四卷をも新村博士の斡旋で見るを得た。そは奈良市の郊外なる佐保村興福院にあつたのを、奈良市の中村雅眞氏が發見され、そを京都大學で借りうけ、七月卒業式の際、北白川宮殿下の台覽に供したものである。かくて僅かに半年に滿たざる間に、幸ひにもこの學問上重んずべき古書の原本に接する事が出來た。さてこの原本は、中臣家の祐茂神主が建長に寫したものと世恭は傳へて居るが、彼の八の卷の奥にある花押を某氏が見て、親行でなからうかと言はれたと聞いたが、果してさうとすれば、親行とは、かの源光行の子で、はやく建保三年に萬葉を書寫校合し、また寛元元年に將軍賴經から萬葉校訓の命をうけた親行と同人であらう。しかも、筆者の何人なるかは猶確かに定めいひがたいが、本書は、萬葉集最古の分類の書の一として、零本ではあるが校勘學上貴重な材料で、その現存はこよなき

學界の喜である。しかして八の卷は、後にゆくりなく坊間に出たのを、原三溪氏が京都に遊んで、鎌倉時代書寫の萬葉關係の書であるからと購ひ歸つて、學術上の資料にと予に贈られ、今は予の書架中に珍襲してをる。また興福院所藏のは、その寫本がかねて東京帝國大學文學部國語研究室にあつたのを、更に原本をかりうけて、橋本學士が綿密な校合をされ、更に彰考館所藏の延寶の寫本とも對照して、現存の原本と寫本との出入、また原本五冊中の錯簡などが同氏によつて明かにされた。

元來、類聚古集、古葉略類聚鈔、元暦校本萬葉の三部は、德川時代の萬葉學者の三大發見と稱すべきもので、それぞれ校勘學の上に益を與へたものである。予はさきに、類聚古集の編者敦隆の事蹟を明らめ、帝國學士院の補助のもとに上田萬年博士が印行された際には、解說一冊を著した。また元暦校本萬葉は、多年水野家の庫中に埋もれ居たのを發見して、その古河男爵の有に歸して後、同家から印行のをりも、同じく解說一帖をものした。然るに、今や亦この古葉略類聚鈔は、帝國學士院に乞うて、その補助のもとに刊行のはこびを見るに至つたのである。殊に明治四十五年以來萬葉集校訂の事に志してゐる自分として、かくてここに萬葉校勘上の三古典を學界に紹介することを完うし得たことの出來たことは、まことに喜びに堪へぬところである。

なほ本書が萬葉校勘學上貴重なものであることは、今更にいふまでもないが、ここにその數個の例を擧げて確かめておかうと思ふ。

卷一雄略天皇の御製、我許者背齒告目の者の字、本書及元暦校本類聚古集になく、本書の一訓に、「ワレコソハツケメ」とある。

同じく卷一、幸于吉野宮之時柿本朝臣人麿作歌の、此山乃彌高良之珠水激の「良之」を、本書には「思良」とありて、訓を「イヤタカシラス」としてある。

卷三、詠不盡山歌の、己知其智乃國之三中從出之有の、出之を本書には出立とある。

同卷、山上憶良罷宴歌の憶良等者今者將罷子將哭其彼母毛吾乎將待曾の、子以下五字を、乎將子哭其子と本書にはある。

卷六、百磯城乃大宮人者今日毛鴨暇無跡里爾不去將有の去を、本書に出とある。こは類聚古集も同じである。

卷九、間人宿禰作歌二首のうち、河瀨激乎見者玉藻鴨散亂而在此河常鴨の、藻の字此の字本書にない。こは藍紙本類聚古集傳壬生隆祐本もこれに同じい。しかして本書の訓には、「カハノセニウツマクミレハタマヲカモチリミタレタルカハノツネカモ」とある。

同卷、百傳之八十之島廻乎榜雖來粟小島者雖見不足可聞の初句の百傳之を百轉、四句の者を志と本

書にある。藍紙本類聚古集神田本も同じい。

巻十一、夕去床重不去黄楊枕射然汝主待固の終の字を、本書及類聚古集嘉暦相傳本に困とあつて、本書の訓には「サレトモキミヲマツソクルシキ」とある。

巻十二、梓弓末者師不知雖然眞坂者君爾緣西物乎の君を本書には吾とある。元暦校本西本願寺舊藏本も同じい。

巻十六、造駒土師乃志婢麻呂白爾有者諾欲將有其黒色乎の白爾を白久と本書にあつて、類聚古集も同じい。しかして本書の訓には「シロクアレハ」とある。

終に臨んで、本書の印行に就いて、帝國學士院、及奈良帝室博物館長久保田鼎君、興福院住職日野西德寶尼、中村雅眞翁、橋本進吉君、武田祐吉君、倉田實君の盛意に對して深く感謝の意を表する。また寫本の借用を快諾された德川侯爵家、松井簡治博士、田中勘兵衛翁に謝意を表するのである。

大正十一年十月

佐佐木信綱識

附記

一、さきに本書の有無を千鳥家に問うたのは、明治四十年頃であつた。今年十一月、奈良に赴いた折、千鳥家に就いて精しく聞くに、惜しいかな、同家には本書に關する何等の文獻も存してゐない。本書が興福院にあることについて問うたところ、同家で祈禱をつとめてゐた京都の芝山家から、興福院に入つた同院先々代の住職德猛尼と、千鳥家の先代祐道氏の姉なる榮女とが懇意であり、かつ德猛尼が歌を嗜んだ關係から、維新前に移つたのではなからうかといふ事であつた。(しかして其うちの一冊が、明治の初年にまた藤原氏の手に移つたのである。)記して後人の參考に備へる。

一、田中勘兵衛翁所藏の本書の寫本(五冊本)は、彰考館所藏の延寶の寫本と同時代のもの(或はいさゝか前の書寫か)と思はれる。しかして本文の書寫は數人の手に成つたものであるが、題簽は一筆である。彰考館本との關係は明でないが、もし關係があるとすれば、水戸の史料採訪家が京都で諸家の萬葉を謄寫校合した折、水戸家と最親しい中院家などで本書のことを聞き、やがて奈良に於いて原本に就いて書寫したのでなからうか。或は反對に水戸の採訪家から聞いて、堂上家で寫したのであらうか。いづれにしても想像の說に過ぎないが、後考を俟つために附記しておく

く。

一、中臣祐基、春日神主親泰等の懐紙の裏面に、萬葉集を書いた殘葉が廿九葉現存してをる。(廿八葉關戸守彦氏所藏、一葉竹柏園所藏)裏書の萬葉は、卷五、六、七、八、十三、十四、十九、廿の諸卷にわたつて居、漢字の右に片假字で訓を附けてある。この懐紙裏萬葉と、古葉略類聚鈔とは何らかの關係はありはしないであらうか。他日この懐紙がなほ他に發見せられたならば、分明になるであらうと思ふ。記し添へて後勘にそなへる。

新刊古葉略類聚鈔凡例

一　今新に刊行した古葉略類聚鈔は、あらゆる諸本の原本たる建長二年の書寫本を實大の約三分の二に撮影して玻璃版に附したものである。但、第三冊(卷十)の第十四、第十六、第十七の三丁、及び第五冊(卷名未詳の卷)の第二十四丁は今の原本に失はれて居るから、水戸彰考館所藏の延寶八年書寫本によつて補ひ、別に校異を作つて彰考館本と他本との相違を註した。(校異は附卷の中に收めた)

一　原本の表紙及びその前又は後につけた紙には、表題や印影や丁數に關する記載などがあるけれども、これらは皆後世のものであるから、悉く省いた。

一　今の原本は紙葉の順序の錯亂した處が甚多い。今悉く錯簡を訂して、もとの正しい形に復した。現在の原本及び諸本に於ける紙葉の順序は、解說中にかゝげた對照表によつて明である。

一　原本は全部一人の筆である。但、裏打の紙の上の文字と紙端及び紙背の丁附は後世のものである(紙背の丁附は玻璃版には見えないから、校異の內に揭げて置いた)。又全部墨書であつて、朱書又は藍書はない。

一　歌の上にある數字は萬葉集の卷名である。歌の下に間々ある一二三などの數字は順序をあやまつたのを訂す記號である。

一　目錄は大抵卷毎にあるけれども、文字の脫落又は缺損したものもあり、又目錄の全く缺けた卷もあるから、今改めて附卷に載せる事とした。目錄の無い卷のは新に作つたものである。

古葉略類聚鈔目錄

卷八

里　故郷　關　道　衢　橋　井　屋舍
馬屋　門　戸　山櫻戸　垣　籬　簾
席　薦　枕　黃楊枕　菅枕　薦枕　手枕
玉匣　鏡　櫛　蘊　琴　弓　劍　笠
匣　履　杖　鐘　鼓　久流部寸　多田有
針　嚢　埦　飯　酒　藥　燈　火
煙　湯　出湯　衣服　玉衣　衾　裳　袖
帶　紐　玉手次　絹　布　絲　綿

卷九

山　峯　岫　谷　坂　林　杜　杣

岳　野　原　松原　檜原　母蘇原　淺茅原

石　巖　石室　鎭石　草　標　陰草　似兒草

忘草　道之柴草　鬼乃志許草　思草　戀草　韓藍

紅花　紫　鴨頭草　淺茅　萱　菅　山菅

在間菅　六倉　蘿　麻　麻素　根都古具作

母々余具佐　阿佐榮　九久多知　波里波良

宇家良我花　於保爲具作　久君美良　堅香子花

安之婢乃花　山萱　壹師花　貝花　蓼　水蔥

花勝見　薦　葦　芹　菱　花　蓴

水草　藻　伊都藻　玉藻　名乘藻　繩苔

和布　濱木綿　玉葛　佐奈葛　核葛　葉根蘰

都豆良　久受　伊波爲都良　竹付細竹原　木　松

椿　杉　牟漏　柘　眞木付眞木柱　椎　都萬麻

之伎美　由豆流波　可頭乃木　保寶柏

歷木　槻　久木　桑　楓　柴付小柴　薪

爪木　船木　埋木　木積

卷十

水　河　瀧　淵　河渡　河戶　河原　網代

志賀良美　八名　左提　池　沼　海　珠

貝　浦　島　滷　濱　湖　磯　埼

迫門　奈太　津　泊　淀　渡　水咫衝石

湊　砂（ママ）　岸　黃土付赤土　江　浪　船

石舟　堀　舟人　海人　漁父　海女　燒鹽　繩

笑　久具都

卷十二

老　病　願壽　無常　晏駕　不豫　皇子　皇女

主君　夫　妻　弟　朋友　娘子　見亡者
殯宮　墳墓　故宮　弔　臨終　賜死　有由縁歌
贈田主歌　松浦佐欲嬪面　水江島子
縵兒　戀夫君　嗟咲歌　寄物　櫻子　誘佞人歌
無心所著　怕物歌　雜詞　祈　群物（ママ）愈　事未詳詞

巻名未詳巻

（神）　水垣　禱　誓　卜　夕占　仙人　慕道
慶賀　歳旦　金　眞金　賀雨　歡會　帝王　京都
〔大將軍〕　離宮付吉野宮　故都　宮室　行幸　行宮
御獵　獵　和奈　詔　刑罰　大臣　將軍　奉使付刺史
宮人　處女付姪女伯瀨女　娘子　嫗　父母　乳母　子
朋友　工　防人　兒　靜子　女　妹　妻
書妻　人妻　使者　無音信

古葉略類聚鈔校異

建長二年書寫本はあらゆる諸本の原本であるから、もし諸本に之と違つた點があれば。それは明に誤である。たゞ原本になくして諸本にのみ存する四丁は、諸本を對校してはじめて原本に於ける狀態を推定する事が出來るのであるから、左に校異を揭げる事とした。

又、紙背に存する丁附は、多少研究の參考になるが、寫眞には見えないから、此處に載せた。

一　原本に無き部分の校異

巻　十

丁　行　水戸本　田中本　丁　行　水戸本　田中本
十四オ　二　キヨケク。　キヨケリ。　十四オ　五訓　キシノカム。　キシノハム。
五　護水門。　候水門。　六訓　アルヒ。　アルトモ。
五　率陵。　率麦。　七訓　トシヲヤハ。　トシヲカハ。

丁	行	水戸本	田中本
十四オ	八訓	コヘコン。	コヱコム。
	十	ヲキッ嶋山	ウキッ嶋山
十四ウ	三	志未梅楊	志米梅楊
	四	母倍也	母信也
	四	曾米家武	曾米宗武
	五旁註	有射水郡	有時水郡
	七左行	各陳所念	各陳所思
	七最下	二	（前行の下にあり）
十六オ	一最上	四	（なし）
	一	雖戀	難辱
	一訓	イタレトモ	キタレトモ
	三	相與後社	相而後社
	四訓	ウツセミノ	ウツサミノ

丁	行	水戸本	田中本
十六オ	五	去時	吉時
	五	乎二巻難石	手二巻難石
	五訓	タマアラハ	タマニアラハ
	五訓	ナルハ	ナレハ
十六ウ	二	雖不知	難不知
	二右訓	ヲモフヲ	ヲモソウ
	二左訓	シラシトヲモ	シラシトソモ
		フヲ	ソヲ（之に加へた聲點にも相違がある）
	四訓	ナコノ	（なし）
	七下註	遠江	遠近
	九訓	ウラハニ	ウラソニ
	十	雖告	難告
十七オ	二訓	ミツメル	シツメル

丁	行	水戸本	田中本
十七オ	三	齋面	齊而
	七訓	ワタノソコ	ワダノソコ
	九	是有曾	置有曾

卷名未詳の巻

丁	行	水戸本	田中本	江田本
廿四オ	二	大皇ヲ	大皇ヲ	大皇ノ
	二訓	ヲホキミ	ホホキミ	ヲホキミ
	五	古伎之伎豆	古伎之伎豆（「古」の左傍上に「た」の如き字がある。異本に左伎之伎豆とあつたのであらう）	左古伎之伎豆（「左」は本行中にあつてすこし小い）
	八	沂。	衍（右傍に「沂」とある）	衍（傍に「沂」とある）
廿四ウ	一	余曾能未尓	余曾能未尓	余曾能未尓
	一訓	ケフミレハ	ケフミレハ	ケフミルハ
	三訓	キヨキハマヘ	キハマヘ	キハマヘ（一本「キヨ」）

	水戸本	田中本	江田本
丁行			
廿四ウ	七最上	廿。	廿。
	七訓 ヨシメシ。	（文字不明。蠹蝕の痕がかいてある） ヨシヌシ。	（なし。一本には「エ」「シメシ」とある）

○第十巻第十七丁第八行の「ネンコロ」のンの外、水戸本のンは田中本では皆ムとなつてゐる。今一々擧げない。

二　紙背の丁附

巻八　原本第六丁に「第十ノ十九」、第十二丁（新刊本十丁）に「第十ノ二十二」、第十四丁（新刊本十二丁）に「第十ノ二十四」とある。

巻九　原本第一丁から第三十二丁までに「第九一」から「第九ノ卅二」までの丁附があり（ただし第四丁だけは背面に無い）、又第三十三丁から第三十九丁までに「第九ノ三十五」から「第九ノ四十一」までの丁附がある（即、此の丁附は新刊本に一致する）。

建長二年書寫本古葉略類聚鈔解說

橋本進吉

一　總說

建長二年書寫古葉略類聚鈔は、丈九寸三分、幅七寸三分の冊子であつて、現に存するものは、巻八、九、十、十二の四巻と巻名未詳の一巻で、すべて五巻ある。もと奈良の春日若宮の神主千鳥家（中臣氏）に傳はつて居たが、今は奈良市外佐保村、法蓮山興福院（コンプク）の所藏となつて居る。但、第八巻のみはひとり離れて京都藤原重浪氏の手に入つたが、後佐佐木信綱氏の藏に歸した。

此の書は泉貨紙を袋綴として一面九行又は十行に書いたもので、處々白界がある。（界は九行で、上の横線は上下二段になつて居る）全部同筆であつて、各巻の奥書にある如く建長二年の書寫である（第十二巻は巻末が缺けて奥書が無いが、やはり同時のものであらう）。其の筆者は、千鳥家では同家の祖、祐茂（もとの名は祐定。祐明の一男で、嘉祿二年十二月若宮の神主に補せられ文永六年七月七十

二歳で卒した。歌人で、續後撰以下の撰集に歌が入つて居る）の筆と傳へて居たやうであるが（江田世恭の新寫古葉略類聚鈔序による）、此の書の奥書にある筆者の華押がまだ明解を得ないので、誰とも定めることが出來ない。（佐佐木氏が序説に記されたやうに、親行であるとの説もあるが、まだ確でない）處々消したり直したり書入れたりした所があるが、皆同筆と認められる（二三疑はしいものもないではないが）。唯、裏打の紙の上の文字と紙葉の右端にある丁附だけは後世のものである。

此の書は腐朽及び蠹蝕の爲甚しく破損したので裏打を施して修補したが、その後又蟲害を被つて損はれたところ甚多く、綴目も固くない。ただ第八巻のみは、再裏打を施して修補を加へ裝釘堅固である（その際紙の上下を裁つた爲此の巻は他巻よりも二分ほど丈が短い）。今の表紙は後に加へたもので白紙の中央に古葉略類聚鈔と墨書し、裏表紙には内面に墨附幾枚と丁數が記してある。さうして表紙の綴目から背を越えて裏表紙の綴目の邊までを被ふ紙がつけてあつたやうであるが、巻八の外は皆脱落して存しない。其の紙と表紙との境に割印をしたものと見えて二個又は三個の黒印が半づつ殘つて居るが、其の印文は「祐雅」の二字と推讀せられる。祐雅といふのは千鳥家歴代中の一人で、明和九年神主職に補せられた人である。されば此の表紙は多分祐雅の時つけたものであらう。又、巻八及び巻九の表紙と目錄との間、及び巻十の本文の最後と裏表紙との間に、それ〴〵白紙が一枚づゝ綴ぢ込んである。此等の白紙には、此の書に裏打をしてから出來た新しい蟲の穴は皆通つて居るが、裏打をしない前からあつた舊い蟲の穴は一つも通つて居ないから、此等の白紙は裏打をした時に加へたものと考へられる。又、此等の白紙にある蟲の穴で、表紙までつゞいて通つて居るのは、その全部でなく極めて少數であるのを觀れば、表紙は此等の白紙よりも更に後に加へたものと想はれる。さうして此等の白紙の内、巻十の終にあるものの内側に二個の黒印があつて何れも半分づゝ殘つて居る。一つは文字が不鮮明で讀めないが、一つは殘畫によれば祐頼の二字と推讀せられる。祐頼はやはり千鳥家の人であつて、延寶八年正月神主職に補せられ、元祿十年四月、三十八歳で歿した。おもふに、はじめて此の本に裏打を施し前後に白紙を加へて修補したのは此の祐頼の時であつたのではあるまいか（水戸の德川家で千鳥家の古葉略類聚鈔を寫したのは祐頼が家を繼いで神主職に補せられた其の年である）。我々は、前に、今の表紙をつけたのを祐雅の時と推定したが、祐雅は祐頼より數十年後の人であるから祐頼が修補した後また破損したので祐雅が新しい表紙をつけて再修理を加へたのであらう。（江田世恭が安永六年に千鳥家について此の書を寫した時の當主は祐雅であつたらうとおもふ）

二　諸　本

此の建長二年の寫本は、奥書にも「書寫之」とある通り、書寫本であつて著者の原本ではない。又卷數も缺けて居る。併しながら、今ある古葉略類聚鈔の諸本は何れも此の建長の寫本から轉寫したもので、此の系統以外の本も、又此の本の缺けた卷々もまだ發見せられない。されば今のところでは此の建長本が唯一の原本である（以下、原本と呼ぶのは、皆此の本のことである）。かやうに他の諸本は皆此の本から出たものであるけれども、古く轉寫したものは、其の當時に於ける原本の面目を傳へて居るところがあつて、これによつて其の後原本に於て生じた錯誤や脫落を訂し得る場合がある。

此の書はまだ刊行せられた事がない。普通あるのは安永年間に江田世恭、井上信軌、植村禹言の三人が親しく原本から寫した本の轉寫本であつて、安永六年十月の江田世恭の序があるものである。（今之を江田本と名づける）然るに近年になつてこれよりも古い時代の寫本が二つ發見せられた。それは次の二本である。

一　水戸本　　五冊　　水戸　彰考館文庫藏

延寶八年に原本から書寫したもので、原本の一枚を一枚にうつしてある。紙葉の順序は今の原本と同じくないところが少くない。又缺けた文字を補つた形跡がある。

一　田中本　　五冊　　京都　田中勘兵衞氏藏

書寫の年代は明でないが、水戸本とほゞ同時代か或は少し古いかも知れない。表題には古葉略類抄とある。やはり原本から寫したものらしく、原本の一枚が一枚になつて居る。紙張の順序は今の原本とも水戸本ともちがつたところがある。

次に江田本で我々の知る事を得た諸本は、大凡三種にわける事が出來る。即、（甲）五冊本（乙）四冊本（丙）一冊本の三つである。之に屬する諸本は次の通りである。

（甲）五冊本

一　國語研究室本　　五冊　　東京帝國大學文學部國語研究室藏

全部五卷を卷八、卷九、卷十、卷十二、卷名未詳の卷と順につらねて一、二、三、四、五の五冊としてある。大抵原本の一枚を一枚としてあるが、間々一行乃至數行が前又は後の紙に移つたところがある。卷名未詳の卷は寫本の一丁に原本の一丁以上を收め、隨つて全體の丁數が原本よりも少くなつてゐる。紙葉の順序は時々原本とちがつたところがあり、殊に卷名未詳の卷は甚相違がある。これは原本の亂れたのを江田世恭が訂したのである。附箋や朱書の書入も亦世恭の加へたものである。又、

藍を以て缺字を補つてある。

一　圖書寮本　　五冊　　宮內省圖書寮藏

木村正辭氏の舊藏本で、もと細井貞雄(詞華堂)の本である。各冊初に其の藏印があり、第五冊の最後にも「詞華堂」及び「源昌」の朱印がある。すべての點に於て國語研究室本に等しい。書寫の年代は此の方が新しく見える。

一　國文學研究室本　　五冊　　京都帝國大學文學部國文學研究室藏

これも國語研究室本とほとんど全く同一である。寫はあまり古くは見えない。

一　帝國圖書館本　　五冊　　帝國圖書館藏

これも國語研究室本とほとんど同じである。但、第五冊(卷名未詳の卷)の外は朱及び藍の書入が全くない。

一　神宮文庫本　　五冊　　神宮文庫藏

足代弘訓が狩谷棭齋の藏本から寫し、後に豊宮崎文庫へ奉納したものである。內容體裁共に國語研究室本以下の諸本に一致する。但、表題には卷名を記して冊名を揭げず、又卷名未詳の卷に新に目錄を作つて補つた。朱や藍の書入は全く無い。

一　無窮會本　　五冊　　東京　無窮會藏

井上賴圀氏の舊藏本で、猶、長井といふ舊藏者の印もある。卷八を第一冊とし、卷名未詳の卷を第二冊とし、卷九、十、十二を第三、四、五冊として居る。內容は殆國語研究室本と同一で、朱藍の書入などもあるが、唯、原本の一面九行又は十行であるのを一面八行に寫した爲、一丁の分量が原本よりも少くなり、各冊とも丁數が增加して居る。第十二卷に一箇處、紙張の前後したところがある。此の本に於て生じた錯簡である。

一　內閣文庫本　　五冊　　內閣文庫藏

國語研究室本に類似し、多くの點に於て之に一致する。唯、卷名未詳の卷を第四冊とし、卷十二を第五冊としたのと、卷十二の紙葉の順序が原本と非常な違があるのとが著しい差異ある點である。又此の本には歌の上にある萬葉集の卷名の下に朱で丁數が書入れてある。

一　學習院本　　五冊　　學習院藏

朽木文庫舊藏本で、殆內閣文庫本と同一であるが、それよりも、また國語研究室本などよりも一層原本に近い點も見える。

(乙)　四冊本

一　田中氏四冊本　　四冊　　京都　田中勘兵衛氏藏

卷十と卷名未詳の卷とを合せて一冊とし、全部四冊になつて居る。表紙には古葉略類聚とある。原本の一丁を一丁に寫したもので、たま〳〵一二行、前後の丁に移つたものもあるが、それは極めて稀で國語研究室本などよりは、よほど原本に近い。紙張の順序も極めて原本に近く、稀にそれとちがつた所があれば、國語研究室本等に一致する。唯、卷名未詳の卷だけは、紙張の順序が國語研究室本等と同じく、且、一丁所收の量がそれよりも多く（それが爲此の卷の丁數は國語研究室本などに比して二丁だけ少くなつてゐる）、原本と非常な違がある。朱の書入もあり稀に藍字も存する。

一　靜嘉堂本　　四冊　　東京　靜嘉堂文庫藏

橘千蔭が自ら寫した本で、江田世恭の序の後に千蔭の書入があり、卷十二の終に千蔭の奥書がある。奥書によれば、寛政六年十一月長野清良の本から寫したもので、清良の本は村井敬義の本から出たものと認められる。すべて四冊で、卷八を第一、卷九を第二、卷十及び未詳の卷を第三、卷十二を第四としてある。殆すべての點に於て田中氏四冊本に一致する。但、此の本は朱の書入ばかりであつて藍字はない。

一　無窮會四冊本　　四冊　　東京　無窮會藏

小林歌城（元雄）の舊藏書で、後に井上賴圀氏の所藏であつたものである。橘千蔭の本を寫したものと見えて、すべて靜嘉堂文庫本に同じく、世恭の序の後にある千蔭の書入も、卷十二の終の千蔭の奥書も皆そのまゝに存する。

（丙）　一冊本

一　內閣文庫零本　　一冊　　內閣文庫藏

卷八と卷十と未詳の卷とを合せて一冊としたもので、卷頭に淺草文庫の朱印がある。零本であるが、現存の諸卷は、殆全く靜嘉堂本と同一である。但、千蔭の書入は無い。

一　松井本　　一冊　　東京　松井簡治氏藏

卷八卷十及び未詳の卷を併せて一冊としたもので、すべての點で內閣文庫零本と一致する。書寫年代はそれより古いかも知れない。

概して云へば、江田本の內、最流布して居るのは五冊本であるが、それよりも四冊本の方が多くの點で原本に近い。一冊本は四冊本の零本のやうである。五冊本の中では內閣文庫本及び學習院本が他本とちがつた特徵を持つて居る。

三　脫簡及び錯簡

原本の丁數は五卷合せて百八十九丁であるが、延寶八年に寫した水戸本には百九十三丁あつて、之よりも四丁多い（水戸本より或は前の寫本かとも想はれる田中本は百九十二丁であるが、これには原本にあつて此の本に缺けたのが一丁あるから、やはり原本になくて此の本にあるのは四丁である）。此の四丁は延寶以後原本の中から失はれたものである。其の內、卷十に屬する三丁は、安永六年に寫した江田本に於て既に見えないが、卷名未詳の卷に屬する一丁は江田本にもあつて、安永頃までもまだ原本中にあつたものと認められる。かやうにして延寶以後次第に脫落の多くなつた事がわかり、これらの寫本によつて原本を補ふ事が出來るのである。

原本各卷の終に加へた裏表紙の內側には丁數が記してある。卽、卷八には「墨付帋數三拾六枚」卷九には「墨付帋數四拾枚」卷十には「墨付帋數三拾六枚」卷十二には「墨付帋數三拾七枚」卷名未詳の卷には「墨付之帋數四拾七枚」とある。總計百九十六枚であつて、現在の原本は勿論、水戸本よりも多い。此の表紙は、前に推定したやうに祐雅の時につけたものとすれば、江田本を寫したよりも前のものであるかも知れないから、それより丁數の多いのはあり得べき事であるけれども、水戸本よりは後であるのに、それよりも多いのは不審である。想ふに、これは後に加へた表紙（表題のあるもの）を加算した爲であつて、實際は之を除いた百九十一丁であつたのではあるまいか。さすれば、水戸本より二丁だけ少く、現在の本よりも二丁だけ多いのであるから、延寶より後（多分安永より前）の狀態として觀る事が出來るのである。もし又、さうでないとしたならば、此の裏表紙にある丁數は、表紙をつけた當時の實物によつたのではなく、何か古く書いたもの（たとへば、破損したもとの表紙などにあつたもの）を其のまゝ寫したのであらう。

現在の原本には、また錯簡が甚多い。同じ卷の中で順序が亂れて居るのみならず、他の卷の中に混入して居るものさへある。これは、今にはじまつた事ではなく、江田世恭等が書寫した時も同じやうな有樣であつた事は、世恭の新寫本の序によつて明である。水戸本は、亂れたところがよほど少いが、勿論完全ではない。しかも、これとほゞ同時代のものらしく想はれる田中本は、水戸本より亂れたところが多いのを以ておもへば、水戸本の正しいのは、原本に於て順序が正しかつた爲ではなく、原本で既に亂れて居たのを新に寫した際訂正したのではあるまいかとの疑もないではない。いづれにしても、原本に於ける錯簡の由來久しい事を知ることが出來る。しかしながら、此の錯簡は建長の寫本にもとからあつたのではなく、年久しくなつて綴目が解け紙葉の順序が錯亂したのを其のまゝ取集めて

綴ぢた爲生じたものであるから、紙葉の順序を改め訂しさへすれば原形に復する事が出來るのである。

古い時代に於ける原本の紙葉の順序を知るべき資料としては、原本各葉の右端又は裏面にある丁附と、古く書寫した諸本とがある。併しながら、原本の丁附は、一二度つけ直したやうなところもあつて、其の最古のものと認められるものでも、裏打の紙にかゝつて居るものや其の裏面に書いたものもあるのを觀れば、勿論最初からあつたのではなく、裏打を加へる時又は加へてから書いたもので、江戸時代の初期まで溯る事が出來るかどうか疑はしく、正しかつた時代の原本の有樣をそのまゝ傳へたものとは思はれない。また古い寫本も、その紙葉の順序はことごとく原本のまゝではなく、故意に之を改めたところもあるのであつて(江田本の卷名未詳の卷などは明に江田世恭が改め訂したのである)、最古の寫本の一なる水戸本もこの疑を免れない。また、たとひ忠實に原本の面目を殘して居るとしても、書寫の年代がいづれもさほど古いものでないから、其の頃の原本に果して錯簡が無かつたかは未決の問題である。されば此等は參考とするには足るが、絕對の價値あるものといふ事は出來ない。

然らば紙葉の錯亂を訂すべき據は何處にあるかといふに、それは、まづ此の書の組織そのものに求めなければならない。此の書は萬葉集の歌を類によつてわかつたもので、その各類の題目は卷初の目錄に載せてあり、同じ題目に屬する歌は、萬葉集中の順序に隨つて排列してある。さうであるから、題目の順序は目錄により、同題目の歌の次第は萬葉集によつて知る事が出來る。かやうにして、題目を有する紙葉は目錄に照して其の前後を定め、題目なくして歌ばかりある紙葉は、まづ歌の內容からして、いかなる題目に屬すべきかを推定し、其の題目ある紙葉の次に置き、同じ題目に屬すべきものが幾葉もある場合には、之を萬葉集中に於ける順序に從つて次第すれば、すべて正しい順序に復する事が出來るのである。

しかしながら、かやうな方法は、目錄ある卷々には適用する事が出來るけれども、卷名未詳の卷のやうな目錄の失はれたものには適用し難い。勿論、目錄がなくとも、同じ題目の歌の順序などからして紙葉の前後連絡が知られるものもあるけれども、到底完全を期し難い。こゝに於て猶他の方法を求める必要があるのである。その方法としては、たとへば此の書と體裁のなるべく類似した同類の書(類聚古集の如きもの)をとり、其の書に於ける題目の順序を參照して此の書の題目の順序を推定するやうな事も、たしかに良い方法ではあるけれども、それはやはり類推に基づくのであつて、必然性に乏しい憾がある。しかるに、此の書に於ては、幸にして、もつと直接なもつと信憑すべき方法が見出されるのである。それは蠹蝕の痕による事である。

前に述べた如く、此の建長の寫本は、はじめ甚しく蠹魚の害を受けた爲、裏打を施して修復したが、其の後また蟲害を蒙つて居るのである。それ故、此の本の蠹蝕の痕には二種あつて、修復前のものと修復後のものとの別があるのである。修復後の蟲の痕は、各丁の順序が現在の如くなつた後に出來たものと見えて、現在の順序のまゝで相對する紙面の蟲の痕が相符合し前後連絡するが、修復前の蟲の痕は現在の如き紙葉の順序では前後齟齬して連絡を缺くものが少くない。故に、修復前の各丁の順序は現在のと異るところがあつたものと考へられる。今各丁の順序を卷首の目錄と歌の順序とに基づいて訂し改めてみれば、修復前の蟲の痕は相對する紙面に於ては正しく符合するやうになり、前後の連續が自然になるのである。されば、此の舊い蟲の痕は各丁の順序が正しかつた時代に出來たものと認められる。さすれば、紙葉の順序を改めて、修復前の蟲の痕が、相對する紙面に於て正しく相合ふ樣にすれば、錯簡の生じない以前の古い形に復する事が出來るのである。實に蟲の痕は割符のやうな者である。其の形の正しく合ふのは相對して居る紙面の外には無いのであつて、僅一枚を隔てゝも決して正しく合ふものではない。故に蠹蝕の痕によるのは最正確な方法であつて、また委曲を盡す事が出來る。此の方法は、前に述べた、目錄と歌の順序とによる方法とは全く別種のものであつて、此の方法のみによつても全部の順序を訂す事が出來るのであるから、他の方法の及ばない場合に補助として用ゐるばかりでなく、他の方法によつて得た結果をも再この方法に照して之を確め又は訂正する事が出來るのである。

以上の方法に基づいて錯簡を訂せば次の如くなる。

卷　八

原本第六丁は直に第九丁につづき、第卅二丁は直に第卅五丁につゞくべきもので、第七第八及び第卅三第卅四の四丁は第十卷からの竄入であるから除き去り、第廿四丁から廿七丁までの四丁は皆衣服の部であつて、しかも歌の順序が萬葉集中の順序に合はず、蟲の痕も亦前後符合しないから、その紙葉の順序を改めれば、全卷首尾連續して一つも缺けた所が無い。但、此の書の例によれば、原本第廿四丁の終「ワギモコガカタミノ衣」の歌は、次丁（第廿五丁）第五行「奴婆多麻ノイモカホスヘクアラナクニ」の歌の次にあるべきであつて、此處にあるのは不審なやうであるけれども、これは明に順序を謬つたもので、既に原本に於て、此の歌の下に「二」と書いて其の位置を訂して居るのである。（此の本には、順序を謬つた時は「一」「二」「三」等の文字で之を訂して居る。たゞ、此處では「二」に對する「一」の字が見えないから何處へ移すのか明でないけれども、他の例によれば「二」とあるも

のは後の方へ移すのである）

今原本の錯簡を訂して紙葉の順序を改め、之に諸本の丁附を對照せしめて、原本の各丁が諸本の第何丁にあたるかを示せば、次の表の如くなる。今度の新刊本に於ては、紙葉の順序は原本のまゝにせず皆改め訂したから、此の表の「正しい順序」の欄にある數字は、新刊本の丁附と同一である。

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 四册本一册本	江田本 五册本	江田本 無窮會本
一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二—三
三	三	三	三	三	三	三—四
四	四	四	四	四	四	五—六
五	五	五	五	五	五	六—七
六	六	六	六	六	七—八	
七	九	九	九	九	九—一〇	一〇—一一
八	一〇	一〇	一〇	一〇	一一	一一—一二
九	一一	一一	一一	一一	一二	一二—一三
一〇	一二	一二	一二	一二	一三	一三—一四

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 四册本一册本	江田本 五册本	江田本 無窮會本
一一	一三	一三	一三	一三	一三	一四—一五
一二	一四	一四	一四	一四	一四	一五—一六
一三	一五	一五	一五	一五	一五	一六—一七
一四	一六	一六	一六	一六	一六	一七—一八
一五	一七	一七	一七	一七	一七	一八—一九
一六	一八	一八	一八	一八	一八	一九—二〇
一七	一九	一九	一九	一九	一九	二〇—二一
一八	二〇	二〇	二〇	二〇	一九—二〇	二一—二二
一九	二一	二一	二一	二一	二〇—二一	二二—二三
二〇	二二	未詳 巻四	未詳 巻四	二二	二一—二二	二三—二四

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 四册本一册本	江田本 五册本	江田本 無窮會本
二一	二三	二三	二三	二三	二三	二五—二六
二二	二七	二六	二六	二七	二七	二九—三〇
二三	二六	二五	二五	二六	二六	二八—二九
二四	二四	二三	二三	二四	二三—二四	二六—二七
二五	二五	二四	二四	二五	二五	二七—二八
二六	二八	二七	二七	二八	二八	三〇—三一
二七	二九	二八	二八	二九	二九	三一—三二
二八	三〇	二九	二九	三〇	三〇	三二—三三

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 四册本一册本	江田本 五册本	江田本 無窮會本
二九	三一	三〇	三〇	三一	三一	三三—三五
三〇	三二	三一	三一	三二	三二	三五—三六
三一	三五	三四	三四	三五	三五	三八—三九
巻十六	三三	三二	三三	三三	三三	三六—三七
同七	七	七	七	七	七	八
同八	八	八	八	八	八	九
同九	三四	三三	三三	三四	三四	三七—三八

原本第二十二丁（新刊本第二十丁）は、水戸本田中本のやうな古い寫本では、卷名未詳の卷に入つてゐる。江田世恭が寫した時もさうであつたと見えて、江田本には「此一張本書錯簡混入他卷校寫之序補入于此所」と朱書してある。此の丁が現在の如く此の卷へはひつたのは比較的新しい事とおもはれる。（勿論ずつと古くは此の卷にあつたのであるが）

卷九

原本第卅二丁の終と第卅三丁の初は共に松の部であるが、卅二丁には萬葉集第一卷の歌が一首あり

井三丁には第廿巻の歌が二首あるのみで、其の間に他の巻々のがあるらしく思はれるのみならず、蟲の痕も合はない。此處へ巻名未詳の巻の第八丁と第十丁とを補へば、すべてよく連續する（此の二丁は江田本には缺けて居る）。かやうにして此の巻も全部完備したものとなるのである。

今原本に脫簡を補つて順序をたゞし、これと諸本との對照表を作れば次の如くなる。第一丁から第三十二丁までは原本も諸本も皆正しい。

順正しい序	原本	田水戸中本	江田本 諸本	江田本 無窮會本
一	一	一	一	一
二	二	二	二	二—一三
三	三	三	三	三—一四
四	四	四	四	四—一五
五	五	五	五	五—一六
六	六	六	六	六—一七
七	七	七	七	七—一九
八	八	八	八	九—一〇
九	九	九	九	一〇—一一
一〇	一〇	一〇	一〇	一一—一二

順正しい序	原本	田水戸中本	江田本 諸本	江田本 無窮會本
一一	一一	一一	一一	一二—一四
一二	一二	一二	一二	一四—一五
一三	一三	一三	一三	一五—一六
一四	一四	一四	一四	一六—一七
一五	一五	一五	一五	一七—一九
一六	一六	一六	一六	一九—二〇
一七	一七	一七	一七	二〇—二一
一八	一八	一八	一八	二一—二三
一九	一九	一九	一九	二三—二四
二〇	二〇	二〇	二〇	二四—二五

二一	二一	二一	二一	二五—二六
二二	二二	二二	二二	二六—二八
二三	二三	二三	二三	二八—二九
二四	二四	二四	二四	二九—三〇
二五	二五	二五	二五	三〇—三一
二六	二六	二六	二六	三一—三三
二七	二七	二七	二七	三三—三四
二八	二八	二八	二八	三四—三五
二九	二九	二九	二九	三五—三六
三〇	三〇	三〇	三〇	三七—三八
三一	三一	三一	三一	三八—三九

三二	三二	三二	三二	三九—四〇
三三	巻末詳八	三三	ナシ	ナシ
三四	巻末詳一〇	三四	ナシ	ナシ
三五	三三	三五	三三	四〇—四一
三六	三四	三六	三四	四一—四三
三七	三五	三七	三五	四三—四四
三八	三六	三八	三六	四四—四五
三九	三七	三九	三七	四五—四六
四〇	三八	四〇	三八	四六—四七
四一	三九	四一	三九	四七—四八

巻　十

原本第五丁と第六丁とは共に河の部であるが、その間、蟲の痕もつゝかず、歌も第七巻から直に第十七巻に移つて居る。此處へ原本巻八から、第井三・七・八・井四の四丁を補へば、歌の順序も正しくなり蟲の痕も連續する。又、第九丁と十丁との間及び十丁と十一丁との間は、文句も續かず蟲の痕も似ては居るが合はない。何れも脫簡があるのであるが、此の間を補ふべき紙葉は原本中に見出されない。

然るに水戸本及び田中本には、原本にない紙葉が九丁と十丁との間に一枚、十丁と十一丁との間に二枚あつて、その歌は前の一丁は海の部、後の二丁は珠の部に屬して、その前後の丁と部類を同じうするのみならず、歌の順序も前後よく連續して缺けた所がない。されば、この三丁は、丁度此處の闕陷を補ふもので、水戸本や田中本の出來た時代には原本中にあつたが、後に散佚したものと認められる。第三十五丁は久具都といふ題で終り、卷もこゝで盡きて居るが、もと、その後に、久具都の歌と書寫の奥書ある一丁があつたのであらう。

かやうにして、この卷は、卷八から四丁と水戸本又は田中本から三丁を補へば、前後連絡し、最後の一丁の外闕けた所がなくなるのである。

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 諸本	江田本 無窮會本
一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二—三
三	三	三	三	三	三—四
四	四	四	四	四	四—五
五	五	五	五	五	五—六
六	卷八三三	卷八三二	卷八三三	卷八三三	卷八三六—三七
七	卷八七	卷八七	卷八七	卷八七	卷八
八	卷八	卷八	卷八	卷八	卷九
九	卷八三四	卷八三三	卷八三四	卷八三五	卷八三七—三八
一〇	六	六	六	六	六—七
一一	七	七	七	七	七—九

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 諸本	江田本 無窮會本
一二	八	八	八	九—一〇	
一三	九	九	九	一〇—一一	
一四	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	
一五	一〇	一〇	一〇	一一—一二	
一六	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
一七	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	
一八	一一	一一	一一	一二—一四	
一九	一二	一二	一二	一四—一五	
二〇	一三	一三	一三	一五—一六	
二一	一四	一四	一四	一六—一七	
二二	一五	一五	一五	一七—一九	
二三	一六	一六	一六	一九—二〇	
二四	一七	一七	一七	二〇—二一	
二五	一八	一八	一八	二一—二二	
二六	一九	一九	一九	二二—二四	
二七	二〇	二〇	二〇	二四—二五	

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 諸本	江田本 無窮會本
二八	二一	二一	二一	二五—二六	
二九	二二	二二	二五	二六—二七	
三〇	二三	二六	二六	二七—二八	
三一	二四	二七	二七	二八—三〇	
三二	二五	二八	二五	三〇—三一	
三三	二六	二九	二九	三一—三二	
三四	二七	三〇	三一	三二—三三	
三五	二八	三一	三〇	三三—三四	
三六	二九	三二	二九	三四—三六	
三七	三〇	三三	三〇	三六—三七	
三八	三一	三四	三一	三七—三八	
三九	三二	三五	三二	三八—三九	
四〇	三三	三六	三三	三九—四〇	
四一	三四	三七	三四	四〇—四一	
四二	三五	三八	三五	四一—四二	

卷 十 二

此の卷は錯簡が非常に多い。水戸本や田中本は大抵原本と同じであつて、しかも小異がある。江田本に屬する諸本も二三個所を除いては原本と殆同一である。たゞ内閣文庫本と學習院本とはよほど違つたところがあつて、大體正しくなつて居るが、これは後に訂正したものとおもはれる(訂正者は江田世恭であるか、もつと後の人であるかまだわからない。或は後の人であるまいかとおもふ)。

今、原本について前述の方法によつて錯簡を訂し紙葉の序次を改めると、一箇所だけ連續しないところがある。此處へ卷名未詳の卷の第九丁を補へば、正しく連續して全卷完備する。(此の一丁は江田本には缺けて居る)但、此の第九丁の最初の端作が、その前に來る第十八丁の最後の端作と重複するけれども、これは恐らくは建長當時の書寫の誤であらう。

順正しい序	原本	水戸本	田中本	江田本 四册本	江田本 五册本	江田本 無窮會本	江田本 學習院内閣文庫本
一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二—三	二
三	三	三	三	四	四	三—四	三
四	四	四	四	三	三—四	四—五	三
五	二九	三〇	二九	二九	二九	三四—三五	四
六	五	五	五	五	五	五—六	五
七	六	六	六	六	六	六—七	六
八	一七	一七	一七	一七	一七	八—九	七
九	一一	一一	一一	一一	一一	一一—一四	八
一〇	一二	一二	一二	一二	一二	一四—一五	九
一一	一三	一三	一三	一三	一三	一五—一六	一〇
一二	二六	二四	二六	二六	二六	三〇—三二	一一
一三	一五	一五	一五	一五	一五	一七—一八	一二
一四	一六	一六	一六	一六	一六	一九—二〇	一三
一五	九	九	九	九	九	一〇—一一	一四
一六	一七	一七	一七	一七	一七	二〇—二一	一五
一七	一九	一八	一九	一九	一九	二二、二四	一六
一八	二〇	一九	二〇	二〇	二〇	二四、二三	一八
一九	八	八	八	八	八	九—一〇	一九
二〇	二一	二〇	二一	二一	二一	二五—二六	二〇
二一	二二	二一	二二	二二	二二	二六—二七	二一
二二	二三	二二	二三	二三	二三	二七—二八	二三
二三	二七	二六	二七	二七	二七	二二—二三	二四

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 四冊本	五冊本	無窮會本	內閣本 學習院本
二四	二四	二三	二四	二四	二三—二四	二八—二九	二五
二五	二八	二七	二八	二八	二五	三三—三四	二六
二六	一八	二八	一八	一八	一八	二一—二二	一七
二七	未詳卷 九	二九	三四	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
二八	二五	二五	二五	二五	二五	二九—三〇	二七
二九	一四	一四	一四	一四	一四	一六—一七	二八
三〇	三〇	三一	三〇	三〇	三〇—三一	三五—三六	二九
三一	三一	三二	三一	三一	三一	三八—三九	三〇
三二	三二	三三	三二	三二	三二	四二—四三	三一
三三	三六	三四	三三	三五	三五	四一—四二	三二
三四	三五	三五	三五	三六	三六	三九—四〇	三三
三五	三三	三六	三六	三三	三三	一一—一二	三四
三六	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	四〇—四一	三五
三七	三四	三七	三七	三四	三四	四三—四四	三六
三八	三七	三八	三八	三七	三七		三七

巻名未詳の巻

此の巻は錯簡が最多い。水戸本は大體正しいが、まだ完全でない。田中本は水戸本に近く、それよりももつと亂れて居る。江田本は江田世恭が非常に苦心して改訂したので、部分部分はよほど正しきに歸したけれども、全體としてはまだ甚不十分であつて、世恭自ら巻首に附箋して「此巻本書目錄脫簡加之張次前後錯亂最甚手寫之序訂正列次者三十餘張其餘不可得而考也」と書し、又、巻末の四張の初に「以下四張錯簡應入他巻此巻目錄脫簡不可得而考姑補入此巻末」と書して居るやうな次第である。（而も、世恭が訂正し得たと信じた三十餘丁も、まだ不完全であり、他巻に入るべきものとした四丁も、此の巻の最初に入るべきものである）

此の巻には目錄が失はれてゐる。それ故、歌の排列法と蟲蝕の痕とによつて順序をたゞすと、一個處だけ連續しないところがある。此處へ、あらゆる寫本にあつて原本に無い一丁を補へば、前後連續して、巻首に目錄一葉と本文半葉とが脫してゐる外は缺けた所がなくなるのである。

原本第八、九、十の三丁は此の巻中に入るべき處なく、八、十の二丁は巻九に、第九丁は巻十二にはひつて其の缺陷を補ふべきものである。この三丁と第廿、第三十七の二丁は、江田本には缺けて居る。

今、原本の順序を訂し闕けた所を補ひ、諸本に於ける丁附と對照して表にすれば左の如くなる。

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 最初の本	江田本 四冊本一冊本	江田本 五冊本	江田本 無窮會本
一	四二	一	ナシ	三七	三〇	三二	三九—四〇
二	四一	三	二	三八	三〇—三一	三一—三三	四〇—四一
三	四〇	二	一	三九	三一—三二	三三—三四	四一—四二
四	三三	四	三	三五	二九	三一	三八
五	三二	五	四	三六	二九—三〇	三一—三二	三九
六	一五	六	五	一五	一三	一四	一七—一八
七	一六	七	七	一六	一三—一四	一四—一五	一八—一九
八	一七	八	六	一七	一四—一五	一五—一六	一九—二〇
九	一八	九	八	一八	一五—一六	一六—一七	二〇—二一
一〇	一九	一〇	九	一九	一六	一七—一八	二一—二二
一一	二〇	一一	一〇	二〇	一六—一七	一八—一九	二二—二三
一二	二一	一二	一一	二一	一七—一八	一九—二〇	二三—二四
一三	二二	一三	一二	二二	一八—一九	二〇—二一	二四—二五
一四	二三	一四	一三	二三	一九—二〇	二一—二二	二六—二七
一五	二四	一七	一四	六	四—五	五—六	六—七
一六	二五	一八	一五	七	五—六	六	七—八
一七	二〇	一九	一六	八	六—七	七	八—九

正しい順序	原本	水戸本	田中本	江田本 最初の本	江田本 四冊本一冊本	江田本 五冊本	江田本 無窮會本
一八	一	二〇	九	七—八	八—九	八	九—一〇
一九	一四	二一	一〇	八	ナシ	ナシ	一〇—一一
二〇	二四	二二	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
二一	二	二三	一一	九	九	九—一〇	一一—一三
二二	三	二四	一二	一〇	九—一〇	一〇—一一	一三—一四
二三	一一	二五	一九	一一	一〇—一一	一一—一二	一四—一五
二四	ナシ	一五	一五	一四	一一—一二	一二—一三	一五—一六
二五	二六	二六	二五	一	一	一	一
二六	二七	二七	二六	二	一—二	一—二	一—三
二七	二八	二八	二七	三	二—三	二—三	三—四
二八	二五	二九	二四	四	三—四	三—四	四—五
二九	二九	三〇	二八	五	四	四—五	五—六
三〇	三一	三一	三〇	二四	二〇—二一	二二—二三	二七—二八
三一	三二	三二	三一	二五	二一—二二	二三	二八—二九
三二	三三	三三	三二	二六	二二—二三	二四	二九—三〇
三三	三四	三四	三三	二七	二三	二四—二五	三〇—三一
三四	三五	三五	三四	二八	二三—二四	二五—二六	三一—三二
三五	三六	三六	三五	二九	二四—二五	二六—二七	三二—三三
三六	三七	三七	三六	三〇	二五	二七—二八	三三—三四

正しい順序	原本	水戸本	田中本	最初の本	江田本 四册本	江田本 一册本	江田本 五册本	江田本 無窮會本
三七	一九	一六	一四	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
三八	三八	三八	三七	三一	二五—二六		二八	三四—三五
三九	三九	三九	三八	三二	二六—二七		二九	三五—三六
四〇	二一	四〇	三九	三三	二七—二八		二九—三〇	三六—三七
四一	四三	四二	四一	三四	二八		三〇	三八

右の表中、江田本の「最初の本」の欄にあげたのは、原本の一丁を一丁とした江田本に於ける丁附であつて、江田世恭が寫してはじめて順序を訂正した本に於ては、當にさうなつて居た筈であるが、かやうな本は、まだ我々の目に觸れない。今ある江田本は、原本の一丁を一丁とせず、もとの三十六丁を三十四丁又は三十二丁につゞめて寫したものである（但、無窮會本だけは四十二丁になつて居る）。それ故、その下に欄を設けて江田本に屬する諸本の實際の丁附を示した。

原本第四十三丁（新刊本四十一丁）の最初の歌は、初の五文字が大部分缺損して居るのを、江田本には藍を以て「爲便毛無片戀乎爲登比日爾吾可死者」の字を補つて居るが、殘畫によつてみれば、これは確に謬であつて「愴使乎無跡」の歌とおもはれる。さすれば、此の歌は、此の丁のすぐ前に來るべき第廿一丁の最後の歌「玉桙之君之使乎」云々の前に入るべきであるけれども、これらは何れも萬葉集卷十二の歌であるから、原著者の誤か又は建長の時の書寫の誤によつて前後したのであらう。

以上述べた所によつて、古葉略類聚鈔の現存の諸卷は、悉く錯簡を訂し脫漏を補つて原形に復し得たと信ずる。

今、改訂の爲に生じた各卷の丁數の增減と、建長當時に於ける原本の丁數とを表にすれば、次のやうである。

	現在の原本の丁數	他卷に入るべき者	他卷より補ふべき者	轉寫本より補ふべき者	改訂したもの	推定脫簡	建長當時の原本
卷八	三五	四	〇	〇	三一	〇	三一
卷九	三九	〇	二	〇	三九	〇	三九
卷十	三五	〇	四	三	三四	一	三五
卷十二	三七	〇	一	〇	三八	〇	三八
未詳卷	四三	三	〇	一	四一	一	四二
合計	一八九	七	七	四	一九三	二	一九五

四　卷名未詳卷の目錄及び卷名

卷名未詳の卷には目錄の處が缺けて居る。今他卷の體裁に倣つて新に目錄を作れば次の如くなる。

神付水垣　　禱　　誓　　卜付夕占　　仙人付墓道

慶賀付歲旦　　金付眞金　　賀雨付歡會　　帝王　　京都

〔大將軍〕　　離宮付吉野宮　　故都　　宮室　　行幸　　行宮

御獵付獵付和奈　　詔　　刑罰　　大臣　　將軍　　奉使付刺史

宮人　　處女付姪女泊瀨女娘子嫗　　父母　　乳母　　子

朋友　　工　　防人　　兒　　靜子　　女

妹　　妻付謂妻　　人妻　　使者

無音信

巻初の處は本文も缺けて題目がわからないが、歌から推測すれば多分神であらう。又京都の次に大將軍と題して「大王者神爾座者水烏乃須太久水奴麻乎皇都成津」の歌が出て居るが、此の歌は京都の部に屬すべきもので、大將軍は其の作者の名である。それを題のやうに標したのは誤である。

此の巻は、目錄及び本文の最初が缺けた爲、巻名がわからない。此の巻の紙葉の丁附あるものには皆「十一ノ何」とあるから、第十一巻かとおもはれるが、此の丁附は裏打の紙の上にあつて、さほど古い時代のものでないのみならず、他巻に於ける同種の丁附も、必しも正しい順序に一致せず、甚しきは巻名を誤つたものさへあるから（巻八に屬すべき紙葉に「十ノ何」とあり、又巻十に屬するものに「八ノ何」とあるものがある）、此の巻を第十一巻としたのも容易に信じ難く、現存の諸巻が巻八から巻十二まで續いて第十一巻だけ缺けて居るから、巻名未詳の巻を其處へはひるものと臆測して、第十一巻ときめたのではあるまいかと疑はれる。

今、此の巻の書寫年月を他巻と比較してみるに、此の巻は建長二年六月三日の書寫であつて、巻八は同年九月十二日、巻九は九月廿九日、巻十二は十一月二日の書寫である（巻十は巻尾が缺けてわからない）。卽、現存の諸巻中で此の巻が最早く、且、他の諸巻とはかなりの隔がある。通常、書籍を書寫する場合には、第一巻からはじめて巻の次第のまゝに進むものであり、現に此の書でも現存の諸巻はさういふ順序になつて居るのであるから、此の點から觀れば、此の巻は巻八以下の諸巻よりも前に位するものらしく想はれる。

猶他の方面から考へて見るに、此の巻は巻初の方が破損甚しく、巻頭の目錄と本文の初丁の前半が全く缺け、僅に殘つて居る本文初丁の後半も半分ほどちぎれ去り、第二丁以下も折目の方がひどく破れて居る。これは恐らくは此の巻が最上に置かれて居た爲に、表紙から下の方へかけて朽損したものと想はれる。多くの場合に於て最上に置かれるのは第一冊であつて、それが爲、第一冊の表紙が最よく

破損するものである事をおもへば、此の巻は此の書の最初の巻であつたのであるまいか。

この巻は最初に神祇仙人に關する題目があり、次に慶賀歡會帝王京都などに關するものがあるのであつて、もし此の巻を第一巻とすれば、此の書の篇目はかやうな題目を以てはじまる事となるのであるが、その題目の性質から觀て、かやうなものを全篇の起首に置いたとしても、必しも不適當ではない。又、此の巻を第一巻とし、以下順次に書寫して行つたものとすれば、此の書の書寫の出來上つた六月三日から巻八の出來た九月十二日まで百日ばかりの間に、巻二から巻八まで七巻を書寫した事となるが、それは九月十二日から十一月二日まで凡五十日の間に巻九から巻十二まで四巻を書寫したのに比して遲くはあつても決して早過ぎはしない。さうであるから、此の巻を以て第一巻とするのは決して不可能ではない。とは云へ、これは、唯可能であるといふだけであつて、必さうでなければならないといふ確實な證據はまだ發見せられないのであるから、もとより斷定する事は出來ない。（猶、次に述べるやうに、此の書には四季に關するものがあつたかと想はれるが、もしあつたとすれば、春部に屬するものを全篇の最初に置くのが普通であるから、此の巻を第一巻とみるのは穩當でない）されば、此の巻が第何巻であるかはまだ明でないとしなければならない。たゞ此の巻が、第八巻より前に位するものである事はやゝ確實であるかも知れないが、これとても、あながちに主張する事は出來ない。

五　巻　數

古葉略類聚鈔は全部幾巻あつたであらうか。江田世恭は「十二巻ばかりもありぬべきものなれども」と云つて居り（新寫古葉略類聚鈔序）、吉澤義則氏は「類聚古集の如く萬葉集の廿巻に倣つて廿巻あつたものではなからうかともおもはれる」としながら、猶、世恭の十二巻說に左袒して「なるほど巻十二の目錄に老病願無常無心所着雜歌事未詳歌などがあるのを見ると是れで終らしくおもはれる」と說いて居られる（雜誌藝文第一年第九號、口寫眞古葉略類聚鈔について）。吉澤氏の引用せられた類聚古集二十巻は萬葉集の歌を類別したもので、此の書と極めて類似したものであるが、それと此の書とを較べて見ると、此の書の方が巻數が少かつたらしく考へられる點がある。類聚古集は萬葉集の歌をことごとく類によつて集めて一首も殘さなかつたものと想はれるに對して、此の書は短歌旋頭歌は皆採つたやうであるが長歌は省き去つたものが多い。長歌は短歌に比して一首の字數が多いから、その大部分を除き去つたとすれば、全篇の量を減ずること少くない筈である。しかのみならず、類聚古集は歌の訓を本文の次に別行に揭げた爲、多くの紙葉を費して居るが、此の書は訓を片假名で漢字の傍につけた爲、訓の爲に多くの紙葉を要しない。猶又、類聚古集は、短歌一首で二行にまたがつて居るものが

少くないのに、此の書は一首は必一行に收めてある。かやうな理由によつて、此の書は類聚古集に較べて、よほど分量が少くなつてゐる筈であるから、多分二十卷はなかつた事と想はれる。然らば幾卷あつたかといふに、これは困難な問題ではあるけれども、現存の諸卷中最後の卷なる卷十二は、老病死に關するもの、有由緣歌、戲咲歌、雜歌、事未詳歌などを收めたもので、題目の性質からみて全篇の最後らしくおもはれるのみならず、題目の名が此の書と殆皆一致し、題目の順序も合致する所少くない類聚古集に於ても、短歌の部(東歌及び防人歌を除く)はかやうな題目の歌で終つて居るのであるからして、我々は江田吉澤兩氏と共に、第十二卷が最後ではあるまいかと考へる。若しまたさうでないとしても、第十二卷の後にあまり多くの卷々があつたものとは想はれない。多分、一二卷又は二三卷に過ぎなかつたであらう。

此の書の缺けた卷々はどんなものであつたかといふに、現存の諸卷が、其の題目に於ては、殆皆類聚古集の短歌の部(第一卷から第十五卷まで)に一致するところから觀れば、此の書の題目は極めて同書に類似したものと認められるのであるが、その題目を標準にして比較してみると、此の書の現存の諸卷は、大體、同書卷五の後半、卷六、卷七の前半、卷八、卷十一、卷十二の前半、卷十四の前半及び卷十五に相當するから、此の書の失はれた卷々は、多分その他の卷々にあたるもので、四季、天、鳥、獸、魚、蟲、戀、別、哀傷などに關する種々の題目を含むものであらう(四季に關するものを別に立てたかどうかは問題になるが、現存の卷々にある草木に關する題目は、季節にかゝはらないものばかりで、梅、櫻、山吹、萩、女郎花などの類が無いのを觀れば、四季に關するものを別に集めたものとおもはれる)。

六　類聚古集との關係

前にも一寸述べたやうに、此の書は類聚古集と類似したところがある。類聚古集は萬葉の歌を類纂したものであるから、此の書と同種のものである事はいふまでも無いが、一々の部類について較べてみるに、その題目が殆同一であり、處々題の下に加へた註も、語句が大抵同一であるのみならず、誤字まで一致するものが多い。さればこの兩者の間には、必關係があるものと考へられる。

類聚古集は藤原敦隆の著であつて、敦隆は保安元年七月に歿したのであるから、其の著作年代は大體推定出來るが、此の古葉略類聚鈔は著作年代がまだ明でないからして、どちらが古いかは容易に定め難いけれども、仁安年間の作なる和歌現在書目錄や順德院の八雲御抄の如き古い歌書目錄の類に萬葉集類纂書として名が見えて居るのは、類聚萬葉、即、類聚古集のみであるから、類聚古集の方が古く、略類聚鈔はその後に出來たものらしくおもはれる。さうして類聚古集は顯昭の著書にも處々に引用せられ

殊に藤原俊成の古來風躰抄に「あまた人のもとにもちたる本也」(元祿版、三、十三丁オ)とあるのを觀れば、平安朝末には既にかなり流布して居たのであるからして、古葉略類聚鈔の編者もこの書を得て、略類聚鈔を作る時參考に供し、之に倣つて題目を定め、題の下にある註をもそのまゝ採用したのであらう。

かやうに古葉略類聚鈔は類聚古集に類似した點があつて、略類聚鈔編纂の際、類聚古集を參考したものらしく推測せられるとしても、此の兩者の間には猶かなり多くの相違がある。第一に、類聚古集(以下單に集と略稱する)は、まづ、短歌、東歌、長歌、旋頭歌と大別して、その各を多くの類にわかつたのに對して、古葉略類聚鈔(以下鈔と略稱する)はかやうな區別をせず、最初から類によつてわかつた。但、長歌は、一部分だけは掲げたが、大部分は省略に付した。第二に、集では、春、夏、秋、冬、天、地、山、水以下の諸部を立て、その部の中に種々の題目を收めたが、鈔には部を立てずして、唯題目をつらねたのみである(もつとも同種のものは一處にあつめたが、部名をあらはさない)。第三に、部類の序次は兩書互に類似した所が多いけれども、全然一致するのではなく、集で同部に收めたものを鈔では違つた卷にわけたのもあり、又集で同部に屬するものを、鈔では一つ二つだけ他のところへ分ち收めたものもある。第四に、同じ題目に屬する歌は、集では、大體、雜、譬喩、相聞などにわけて、其の一つ一つのうちで萬葉集の順にならべたのに、鈔ではかやうな區別をせず、すべて萬葉集の順序に排列した(稀にちがつたところもあるが、大抵は訂正してある)。第五に、同じ題目の下に收めた歌は、兩書大概一致するが、もとより多少の出入がある。又、集には、一つの歌は一つの題目の下に收めただけで、再他の題目の下に出したものは殆無いが、鈔にはかやうな重出歌がかなり多い。第六に、集では訓を本文の次に別行に平假名で書いたのを、鈔では訓を片假名として漢字の右傍につけ、又は漢字を略して假名ばかりで書いた。第七に、本文にも訓にも集と鈔と互に一致しないところがある。題詞なども鈔の方が却つて委しいところもある。

この兩書の間に、その組織に於ても、體裁に於ても、內容に於ても、かくの如き相違があるのをみれば、古葉略類聚鈔は、單に類聚古集の體裁をかへ歌の順序を改めただけのものではなく、新に組織をたてて親しく萬葉集について類聚したものであつて、類聚古集は、その部類を定め題目をえらぶに當つて參照したに過ぎない。(實際、類聚古集に於けるやうな歌の順序を略類聚鈔のやうな順序に改めるだけの事でも、萬葉集によらなければ絕對に出來ない)卽、略類聚鈔は類聚古集を參考して作つた新な獨自な著作である。決して類聚古集の變造たるにとゞまるものではない。但、略類聚鈔では歌の下に「入一部了」「入一部歟」など註したところがあるが、その歌は、皆、重出歌であつて、他の題目の處にも

出て居るが、類聚古集では、大抵は他の題目の處にあつて、その題目の處には無いのであるから、此の註は、類聚古集の同題目の部分と比較してその歌が同書に無いのを見出して加へたものではあるまいかとおもはれ、又、略類聚鈔に一本と注したうちに類聚古集かと疑はれるものもあるから、一旦略類聚鈔の稿成つて後、類聚古集と比較して、漏れた歌をも補ひ、本文や訓の違つたのも書入れたかも知れない（しかし、またこれは著者の爲したものではなく、稍後の人の所爲かとの疑も無いではない）。もしさうであるとすれば、類聚古集との關係は少し深くなる譯であるが、何れにしても、古葉略類聚鈔と類聚古集との關係は、その根本に於てはさほど深いものではなかつたらうと思はれる。

七　著者及び著作年代

此の書の著者は不明である。著作年代は、建長二年の寫本があるから建長二年以前である事確實であるが、それからどこまで溯り得べきかは容易に定め難い。しかし、前述ぶる如く、著作當時類聚古集を參照したとすれば、平安朝末期より前に上る事は出來ないのであるから、平安朝末か又は鎌倉中葉以前の著としなければならない。委しい年代はもとより知り得べきでない。

八　本書の價値

この書は萬葉集類纂の書としては最古のものの一であつて、この時代の著としては類聚古集を除いては他に類が無い。この點に於て萬葉研究史上注意すべきものであるが、本書の價値はたゞこれのみにとゞまらない。此の書は、その精神に於ては、古くは古今六帖、近くは類聚古集をうけついだもので殊にその組織體裁に於ては大體類聚古集に倣つたものらしいが、しかも、之を無批判に受け容れたのではなく、之に改造を加へてよくこの書の目的に適ふやうにしたのである。前にも述べた如く、類聚古集は、まづ歌の種別によつて、短歌、東歌、旋頭歌、長歌と區分し、その各を更に事物によつて分類した爲、同じ事物が短歌の部にも長歌其他の部にもあらはれて居り、その上、事物による分類にも、同じ題目が種々の部門に重出して居るやうな例があつて、其の組織がかなり複雜して居る。然るに略類聚鈔は、專ら、事物によつて分類したのであるから、類聚古集に於て諸處に出て居る同じ題目の歌も一處にあつまり、その結果、全篇の組織が簡單明瞭になり、統一した體制を有するに至つたのである。おもふに、かやうな類纂の書は、作歌の參考書としてその資材をもとめ、兼て、當時歌學の重要な一方面であつた古歌の難義（難解なる古語の意義）の考究に資する爲に作つたものであらうから、其の組

織體裁は、此の目的を標準として決定すべき筈である。かの短歌長歌旋頭歌の別の如きも、此の點からみればさほど大切なものではなく、譬喩、相聞、問答、挽歌、寄物陳思、羈旅發思のやうな別も、撰集としての部類であつて、類纂の書としては必しも依るを要しない。類聚古集が、かやうなものを採つて分類の標準の一つとしたのは、萬葉集の體裁に拘泥し過ぎたもので、その書本來の目的には適當とは認められない。古葉略類聚鈔が、かやうなものに拘らずして、專ら事物によつて分類し、しかも、右のやうな區別をも全然棄てる事なく、必要に應じて歌の下へ一一注記したのは、よくこの書の目的を解して、最之に適した體制を選んだものであつて、その結果は類聚古集よりもよほど優れて居る。かやうに此の書は萬葉集類纂の書として創始的のものではあるまいけれども、又決して模倣的のものではなく、從來のものに比して一層進歩した適切な組織體裁を有し、斯學の發達史上に獨自な地歩を占めるものである。

更に萬葉集研究資料としての本書の價値を考へて見るに、此の書の歌は必しも萬葉集の本文のままでなくして假名に書き改めたところも多く、又端作や左注も多くは省き又は略してあるから、校勘上の價値は類聚古集には及ばず、その上、古寫本に免れ難い誤寫も少くないが、それでも仙覺以前の本の面目を窺ふ事が出來、また他の何れの本にも異る所もあつて、十分參考に供ふべき價値がある。しかのみならず、仙覺以前の諸本は何れも缺本であつて、其の分量が少いのであるから、校勘資料の一として、零本ながらも年代の相當に古いこの書を用ゐる事が出來るのは、幸としなければならないのであつて、これによつて他本の缺を補ひ得るところがあるのである（この書によつて古來の誤を訂しうる二三の實例は佐佐木氏が既に序説の中に擧げられた）。

猶、本書の骨子をなす所の、歌や題詞や作者の名や左注などは、殆皆萬葉集の本文から出たものであるが、其の外に、歌の作者の傳記に關するもの、異本との校異、著者が見た萬葉集の書入にあつたと考へられる註記の類（たとへば、卷十、九丁オ「沙耶禮浪浮而流長谷河（サヤレナミウキテナカルルハツセカハ）」の歌の下に「此一首入道殿讀出給（ユラノサキシホヒニケラシ）」とあり、同卷、廿六丁ウ「湯乃前鹽乾爾祁良志」の歌の下に「內御本無之」とあるなど）があるのであつて、その內には、今日他の何れの本にも所見の無いものもあつて、諸種の研究の參考とするに足る。

附　錄

古葉略類聚鈔諸本題跋

一　建長二年書寫本

〔巻八奥書〕

建長二年九月十二日書寫之　（花押）

〔巻九奥書〕

建長二年九月廿九日書寫之　（花押）

〔巻十二奥書〕

建長二年十一月二日書寫之　（花押）

〔巻名未詳の巻〕

建長二年六月三日書寫之　（花押）

○此の奥書は、建長二年の原本のみならず、あらゆる諸本にあるのである。

二　水戸彰考館本

〔巻九奥書〕

延寶庚申歳以南都春日社若宮神主中臣氏家藏本寫之

〔巻名未詳の巻書入〕

按袖中抄鹿火屋條下曰敦頼（マヽ）類聚古集云々

○此の書入は、此の巻の最初に加へた白紙の裏面右上にある。

三　江田本

〔序〕

新寫古葉略類聚抄序

いにしへ奈良の京にて萬葉集えらはれけるより今の聖代までよは七十をかさねとしは千とせにも餘れるほど家々にして此集かきうつしぬるたひことにあるは字をあやまりあるは訓をたかへぬるよりこゝかしこにおほつかなき事あまたいてきたりぬもとこの集はいまの假名文字のなかりける時になりて日本紀古事記などの歌にちかく姿も詞もすなほにしてことのこゝろわきかたき事あまたなれ

は中ころより歌のさまかはりてひとへに艶なるすかためつらしき心をのみもとむる事となりてより此集の歌はふるめかしくようなきものにておのづからすたれけるを清輔朝臣俊成卿なと折にふれてとりいて給ひぬるよりうちつゝきて顕昭法橋仙覚律師此集のはかせとなりて其頃まて家々につたへける本ともをかれこれかうかへさためて證本とせられける事今の集のおくかきに見えたりこれ今の梓にせし本なりしかはあれとすてに仙覚のゐませし頃よりは四百年にちかければ梓になりぬるより前に寫しおける本にあやまれる事ありけるにや今の本にもいふかしきことなきにあらずさりとておのか心もてふるき詞をあらたむへきにもあらねはさてやみにけるか奈良の古京春日若宮神主の家に古葉略葉といへる此集の古本ありとつたへ聞けるより其所にすめる井上昌躬といへる人もとよりしれるうへに其みつからもふるきをたつね新をしる志も侍れは此人をもてかの神主の家にひめおかれけるを其先祖祐茂神主建長の頃に寫しおかれける古葉略類聚抄と題號ある本をもとめいてゝみそかに書寫し侍りぬ其抄のやう萬葉一部の歌類をわかつ事古今六帖のことくにしておほよそ十二巻はかりもありぬへき物なれとも年久しくなりてちりうせけるにや今ある本巻のつゐて八より十二まで紙をかそふるに二百ばかりなり此年頃箱のうちにてしみのすみかとなりとちめさへいつしかとけてちりみたれたるをとみにとり集たりと見えて紙のつゐてみたりかはしくいりみたれ始に目錄なき巻をうつすにつけてひとつ〳〵もとのことくにあらためぬる其くるしさをたとへていはゝ雨風あらき闇の夜にしらぬ野山の道をひとりたとるこゝちせられて幾度かうち置ぬへく思ひけるかまた思ひかへせは時ありてこの年頃ゆかしく思ひぬる此本を見てたゝにやみなん事やあるとみつから心をいさめて其功をとけ侍りぬさても此抄はこの本の外たえて世に傳はらさりけるにやちかき世に萬葉の博士にて代匠記つくられける契沖阿闍梨其弟子にて萬葉緯あつめたる京の今井似閑萬葉新註つくりける難波の海北若冲あまねく萬葉の古本あつめられける中にも此抄の名は見えずたゝ加茂の眞淵か作せる萬葉考の中にそ始て此抄を引て古葉略葉といへりされとも題號もたかひ抄のやういひたるにもたかへる事あれはしたしく此集をみたるにはあらておしはかりことにいひたるやうなりいま昌躬のちからをもて金匱石室にかくれたる書のはからすも世にいつる事いにしへをしたふ心のあつきにもより其所から　春日の御神の惠にあらすや昌躬みつから二巻をうつし植村禹言二巻をうつし世恭も一巻をうつせりおの〳〵文字かなのやう元本のことくにしてわたくしに改る事なし此抄をうつせし事またく昌躬の功によれはこれにむくゐぬへきためにはしめに寫せし本をもて昌躬の家につたへて此抄の元本とさたむかくして三笠山の木の葉ちりうせす佐保川のなかれたゆることなく世につたふ事もあらはいにしへをこのむ人のかうかへみるたよりともなりなむかし

くちもせてならのみやこに殘りけり名におほみやのふるきことの葉

安永六年十月　　浪速江田世恭記

四　靜嘉堂文庫本

〔奥書〕

（朱書）安永九庚子臘月十七日校合了　勤思堂邑井敬義謹校（以上朱）

右以長野清良本寫畢

寛政六年甲寅十一月　　橘千蔭（花押）

〔江田世恭の序の次にある朱書書入〕

荷田東滿翁の古葉略要集と書れしは僻案抄に春日若宮神主大中臣祐宗物學ひに來りて彼家に傳へし古葉略要集を持來りて見せし時此集の文字のたかひとも校合せしよし有て賀茂の翁は此東滿翁の本を以て異同をしるされたるもの也此類聚抄とかの略要集といへるとは異なるにや詳に知かたし

千蔭しるす

○無窮會所藏の四冊本にもこれと同じ奥書及び書入がある。

五　神宮文庫本

〔朱書奥書〕

古葉略類聚抄五冊希世之物也在江戸之間以狩谷棭齋之藏本寫之

足代權大夫弘訓

○この奥書は巻九、巻十二、及び巻名未詳の巻にある。

〔墨書奥書〕

奉納

豐宮崎文庫

天保七年丙申七月

足代權大夫度會弘訓

○此の奥書は各巻の終にある。

六　佐佐木信綱所藏建長二年書寫本函書

〔函蓋裏書〕

これのかき寫しの抄本は、往昔奈良春日若宮神主祐茂といへる人は、しき島の歌の道にこゝろをよせ風雅のほまれ高かりしが、撰集の中にもいだされたる程にて、よく人のしる所なり。撰集の有けるころ、和歌の浦に跡つけなから濱千鳥人にしられぬ音をのみぞなくとよまれたりければ、それより千鳥の祐茂とも字しられしとそをおのが氏ともよびにし程の人なれば、上代の歌はいふもさらなり、萬葉古今なとをかうかへたまふ中に、萬葉集を古今六帖にならひ分り安く物せられしを古葉略類聚抄と名づけ、凡十二卷もありしを、今ははつかに五卷ばかり殘れり。これを安永のころ浪花の江田世恭といへるがこれを寫して、新寫古葉略類聚鈔と題し、おのか自序にくはしくあげつらひたるを見てしるへし。かく珍らしき寫本なれば、めづる人のおほきにもかゝはらず、過し明治の初めいかなるゆゑよしにや彼家にひめもたる神主祐茂が自筆の五卷の其一なる卷八なるを、くしきにもわが手に來りしをよろこびひとことかいつくになむ

藤原重浪しるす

古葉略類聚鈔に關する文獻目錄

荷田春滿　萬葉集僻案抄、卷一「莫囂圓隣」の註

賀茂眞淵　萬葉考、一、大考「ふるきあたらしき本」

同　萬葉考別記、一「莫囂國隣」

荒木田久老　萬葉考槻乃落葉、上、附言

加藤千蔭　萬葉集略解、凡例

柴野彦助　寺社寶物展閲目錄、五、寺社之外ニ而一覽之品

住吉內記　羣書一覽卷四、撰集類

尾崎雅嘉　萬葉集古義總論、一、諸本

鹿持雅澄　萬葉集墨繩卷一、異本

橘守部　萬葉集書目提要下、類纂

木村正辭　享保年間成

寶曆十年成

同　天明八年成

寬政三年成

寬政四年成

享和元年成

天保六年成

天保九年再考

天保十二年成

慶應二年成

明治二十年再稿

吉澤義則　藝文第一年第九號、口寫眞古葉略類聚鈔について　明治四十三年十二月

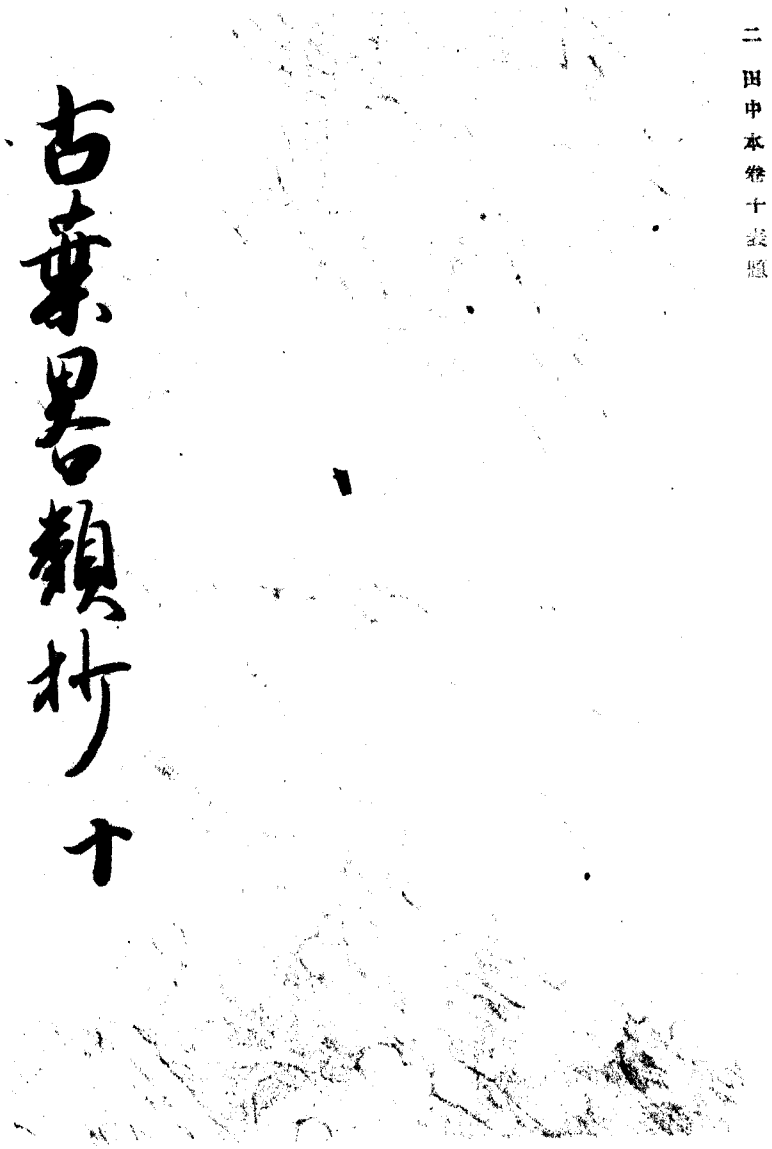
佐佐木信綱　帝國文學第十七卷第六號、古書の研究（彰考館の古書）　明治四十四年六月

同　和歌史の研究、第一編第二章、十七、古葉略類聚鈔に就いて　大正四年十二月

橘本進吉　心の花第二十一卷第十一號、古葉略類聚鈔の錯簡について　大正六年十一月

延寶庚申歲以南都春日社
若宮神主中臣氏家藏本
寫之

古葉略類抄 十



四六　四四　四六

クサ〻クラクヒニモイモハ雞窠有亜門ウ〻タヘトコソシモヘ

大伴坂上郎女二首中

真玉付彼此更手言遠久寸常相而後社悔二妨有吹十戸

大伴坂上大嬢贈大伴宿禰家持寸二首　穿暁

玉有者手二毎倚懸手吉河膳乃登人有者手二懸石

吾念如此旦不有者玉二毛我真毛妹〻手二取縵乎

五寸代拳手雖汝宮〻付仁寸四首中二首

見渡者近物可良石隠如我欲布珠手不取不止

韓衣服備乃里〻鴻待公玉手師付乎好人欲得

右笠朝臣金村〻寸中也　或云車持朝臣千年注也

天平十年戊寅元興寺ノ僧自嘆奇　特覚多智未頭作之
誹次従ニ七
六　白珠者人乎不相不知友絹雖不厚各々相有者不知友任意
七　両者妻倍麗者作何服乎吾兒ノ極甚乎公王者将拾　擬
七　スミヨシノ名兒ノ八十ヘニ馬タテ、タニヒロヒレクツヨワスフレス　一月
七　イモカタメタヘシヒロフトキノクニノ湯等ノミサキニコノ日クフレツミ

右一首藤原卿作未審年月

七　遠江磋峩在シラ玉ヲ人不知見ヨシモロモ　集等玉遠近磋峩
七　海神持在白玉見欲千遍告潜為海ヲ
七　海神手纏持在玉故石浦廻潜鴨
潜為海子雖告海神心不得不云　モ假名

右件歌者海犬甘門伝誦世々
相承主領姓名并所出
処未詳矣

弘化校生

大正十二年一月二十八日印刷
大正十二年二月一日發行

東京市本鄉區西片町十番地
著作者　佐々木信綱
東京府豐多摩郡澁谷町中澁谷四百十二番地
印刷者　倉田實
東京市麹町區飯田町五丁目二十三番地
印刷所　精美出版合資會社